

愛荘町役場 担当課の一部の移転について（お知らせ）

平成 28 年 4 月 4 日（月）から

平成 28 年 4 月から、住民福祉部の各課を愛知川庁舎に、産業建設部の各課を秦荘庁舎に取りまとめ、行政サービスの向上に取り組めます。なお、福祉分野の申請事務等は、引き続き秦荘庁舎の秦荘サービス室でも行います。

現 状

○印が移転する窓口です。

区分	秦荘庁舎	愛知川庁舎
住民福祉部	○地域福祉課 ○長寿社会課 ○地域包括支援センター	・住民課 ・子ども支援課 ・子育て世代包括支援センター ・健康推進課
産業建設部	・農林振興課 ・商工観光課	○建設・下水道課

移転後

○印が移転する窓口です。

区分	秦荘庁舎	愛知川庁舎
住民福祉部		○地域福祉課 ○長寿社会課 ○地域包括支援センター ・住民課 ・子ども支援課 ・子育て世代包括支援センター ・健康推進課
産業建設部	・農林振興課 ・商工観光課 ○建設・下水道課	

※各課の電話番号は、後日お知らせします。

※東近江少年センター愛知川分室は、愛荘町役場秦荘庁舎内に移転します。

【本件問合せ先：総務課 0749-42-7680】